



2026年5月29日

各位

会社名 サイバーステップホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 湯浅慎司
 (コード番号：3810 東証スタンダード)
 問合せ先 執行役員 丸山慶訓
 (TEL 0570-032-085)

第三者割当による第42回新株予約権の行使状況及び、 消滅並びに特別利益の計上に関するお知らせ

当社が2025年11月28日に発行した第三者割当の方法による第42回新株予約権につきまして、本日をもって行使期間が満了し、未行使分44,600個(4,460,000株)が消滅することとなりました。これに伴い特別利益が発生することとなりました。

また、2026年5月22日から同年5月28日(以下「対象期間」)における行使状況につきまして、下記のとおり併せてお知らせいたします。なお、第42回新株予約権は固定行使価額型であり行使価格の修正は行われなため、開示は義務づけられておりませんが、投資家様にとって有用な情報と判断し任意開示を行うものです。

記

I. 行使状況

(1) 銘柄名	サイバーステップ株式会社 第42回新株予約権
(2) 対象期間中の交付株式数	5,270,000株
(3) 対象期間中に行使された新株予約権の数及び 新株予約権の発行総数に対する行使比率	52,700個 (発行総個数の24.67%)
(4) 対象期間の開始時点における 未行使新株予約権数	97,300個
(5) 対象期間の末日時点における 未行使新株予約権数	44,600個

(6) 対象期間中の行使状況

行使日	交付株式数	行使価額	行使額面総額
	新株		
5月22日(金)	800,000株	125円	100,000千円
5月25日(月)	160,000株	125円	20,000千円
5月26日(火)	—	—	—
5月27日(水)	—	—	—
5月28日(木)	4,310,000株	125円	538,750千円

(7) 累積行使状況

新株予約権の行使総数及び 新株予約権の発行総数に対する行使比率	169,000個 (発行総個数の79.11%)
累積交付株式数	16,900,000株
新株予約権の払込金額の総額	2,112,500千円

II. 消滅及び特別利益の計上

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第 42 回新株予約権

割当日	2025 年 11 月 28 日
割当対象者	Q L 有限責任事業組合、Q L 第 2 号有限責任事業組合、株式会社 Tiger Japan Investment、合同会社つながる
新株予約権の行使期間	2025 年 11 月 28 日から 2026 年 5 月 29 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	213,600 個 (21,360,000 株)
行使された新株予約権の数 (株数)	169,000 個 (16,900,000 株)
消滅する新株予約権の個数 (株数)	44,600 個 (4,460,000 株) (注)
消滅後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)
新株予約権の行使価額	1 株あたり 125 円

(注) 消滅する新株予約権 44,600 個 (4,460,000 株) は、Q L 第 2 号有限責任事業組合に割り当てた新株予約権 40,000 個のうち 19,000 個、株式会社 Tiger Japan Investment に割り当てた新株予約権 33,600 個のうち 25,600 個であります。

2. 消滅の理由

割当先と慎重に協議を行った結果、未行使の本新株予約権についての行使を行わない旨の合意に達したため、消滅することとなりました。

3. 新株予約権の消滅日

2026 年 5 月 29 日

4. 特別利益の内容

本新株予約権の消滅により、2026 年 5 月期第 4 四半期において新株予約権戻入益 25,377,400 円を特別利益に計上する予定です。

5. 業績に与える影響

本件に伴う新株予約権戻入益 25,377 千円につきましては、2026 年 5 月期第 4 四半期連結会計期間において、特別利益として計上される見通しであります。なお、業績への影響につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上